

第37回青森県総合計画審議会

日 時：令和5年7月31日(月)

14:00～15:00

場 所：ウェディングプラザアラスカ
3階「エメラルド」

(司会)

ただ今から、第37回青森県総合計画審議会を開会します。

本日は、審議会委員31名のうち、18名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは、開会にあたり、企画政策部長の奈良より御挨拶を申し上げます。

(奈良部長)

本日はお忙しいところ、第37回青森県総合計画審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

佐藤会長を始め委員の皆様には、日頃より県政全般にわたり、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、平成30年度に本審議会にて御検討をいただき、策定した「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に基づいて、農林水産分野や観光分野などを中心とした、地域において「経済を回す」取組を重点的に進めてきたところです。

これまでの取組により、農業産出額や農林水産品の輸出額は堅調に推移してきたほか、創業・起業件数も増加するなど、様々な分野において、多くの成果が着実に現れてきております。

一方で、今後も人口減少が進行していく中、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするとともに、人口減少を前提とした社会への対応を着実に進めていくことが重要であると考えております。

このため、子どもを産み育てやすい環境づくりや、若者の県内定着の促進に向けた雇用の場の確保、そして、安全・安心を地域全体で支える体制の構築など、人口減少社会に対応した取組を全庁一丸となって推進する必要があると考えております。

本日は、来年度、県が重点的に取り組むべき事項を提言として取りまとめていただくことになっておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、議事に入りたいと思います。

会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長、よろしく申し上げます。

(佐藤会長)

会長の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

時間も限られておりますので、円滑な議事進行に御協力いただければと思います。

本日の議題は、知事への政策提言として提言書をまとめるということになっております。

提言書は、県が来年度の取組の重点化を図る上で、方針を決定する際の判断材料となるものです。

今回の提言書(案)をまとめるに当たり、委員の皆様に分野ごとに各部会で御審議をいただいた後、私と各部会長による幹事会で審議させていただきました。

皆様には、お忙しい中、短時間で集中的かつ長時間にわたって御議論いただきましたことに、感謝申し上げたいと思います。

それでは、各部会の議論を踏まえ、幹事会で取りまとめた提言書(案)につきまして、まず、私から全体の概要と前文について説明申し上げ、続いて、各部会長から分野別提言について御説明いただきたいと思います。

分野別提言は、それぞれ5分程度での説明をお願いします。

質疑応答は、全ての説明が終わった後に一括で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から説明申し上げます。

最初に、資料1「令和6年度の取組に向けた提言書(案)概要」を御覧ください。

提言書の構成は、1ページ目に前文を記載し、2ページ目以降に4つの分野別提言を記載することとしております。そして、各項目の提言のポイントとなる内容を、概要として整理させていただいたものでございます。

資料1についての説明は以上にさせていただき、続いて、資料2「提言書(案)」を御覧いただきたいと思います。

提言書(案)の1ページ目にございますように、県では人口減少克服を県政の最重要課題とし、特に、本県の強みを生かした「経済を回す」仕組みづくりを始め、若者の定着・還流や持続可能な地域づくり、出産・子育て支援と健康づくりなど様々な取組を展開してきました。

その結果、コロナ禍においても着実に成果が現れている分野もあり、また、観光関連産業にもコロナ禍前のような明るい兆しも見えてきているところであります。

一方で、本県の人口減少はこれからも進行していくことが見込まれております。これに対応して、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支

援や教育環境の充実、魅力ある多様なしごとの創出など、総合的な少子化対策を推進するほか、県民が健やかに暮らしていける地域づくりに取り組むべきとしております。

さらに、取組を効果的に推進するためには、市町村、企業、大学、団体等あらゆる主体との連携強化が必要であり、特に市町村との連携をより一層強化すべきとしております。

そして、令和6年度においては、青森県の明るい未来に向けて、分野別の提言を踏まえて、事業の企画・立案に取り組まれるよう提言するとまとめさせていただいております。

私からの説明は以上となります。

続いて、産業・雇用分野について内田部会長より御説明をお願いいたします。

(内田部会長)

それでは、私から産業・雇用分野に関する提言を御説明させていただきます。

資料の2ページ目、3ページ目を御覧いただきたいと思っております。

全体の構成といたしましては、3つの項目に分けております。

まず1つ目が、「強みを生かした持続可能な産業の基盤強化」ということで、農林水産業、観光関連産業を中心とした産業・雇用分野全体の産業基盤強化についてまとめております。

それから、2つ目は、産業基盤強化につなぐ人財の獲得が非常に重要であるという観点から、「多様な人財が青森で稼ぐことができる仕組みづくり」としております。

3つ目が、付加価値向上に向けてのグローバルマーケットの獲得が必要であるという観点から、「国際戦略の強化による体制づくり」とまとめております。

それぞれ、御説明いたします。

まず、「強みを生かした持続可能な産業の基盤強化」ですが、本県を取り巻く環境としましては、コロナ禍からの需要の回復、グローバルマーケットの拡大という中で、全国的な傾向ですけれども、物価高、労働力不足などが課題となっております。

それらの課題に対応しながら、コロナ禍で社会全体のデジタル化や価値観の多様化が進展した状況の中で、本県の強みである農林水産業や観光関連産業を中心に、青森発のイノベーションを創出し、付加価値を高めていくために、持続可能な産業の基盤強化を進めていくことが重要であるとまとめております。

そのため、産業全体としては、デジタル化の促進、業種・地域を越えたマッチングや連携強化が必要であります。また、次世代へと引き継ぐためには、事業承継やM&A、それから最適なDX推進など、地域資源や産業特性を生かした産業集積を促進する必要があるとしております。

農林水産業ですが、こちらは、やはり生産性の更なる向上が重要であるということで、それぞれの地域、個々の経営に合わせながら、生産現場でのDX化、スマート技術の導入を進めていくとともに、気候変動を踏まえた技術対策や、適正品目の選別などを進める必要性を掲げております。

また、環境保全の視点で、生産活動で生じる廃棄物等の未利用資源を農業生産資材として

活用するなど、資源循環型の生産体制の構築が必要であるとしております。

水産業においては、水産資源の適正管理や「つくり育てる漁業」の拡大とともに、海や漁村に係る地域資源の活用により所得向上を図っていく「海業」のモデルづくりが必要であるとしております。

また、関連する食品産業では、県産食材の使用、ブランド力の強化などによって、付加価値の高い商品づくりを進め、他県に付加価値が流出しないように生産・加工・流通・販売まで県内で完結する体制づくりを進める必要があるとしております。

続きまして、観光関連産業ですが、こちらも本格的に日本人の遠距離国内旅行、インバウンドの需要が回復しておりますけれども、本県として観光消費額の増大につなげていく必要性を強調しております。

個人旅行のリピーターに対しては、独自の体験型のコンテンツを提供しながら、滞在期間を延ばし、付加価値を高めていくということが必要であるとしております。

インフラ整備としては、公共交通利用環境の構築や、ネットアクセス、キャッシュレス対応などを進めるほか、翻訳対応の標準化、ハラール等の多様な食文化への対応などを含めて、外国人観光客の目線で旅行環境の改善を進め、リピーター確保やSNSの拡散等で来訪意欲の喚起、また観光消費額の向上につなげていく必要があると提言しております。

また、DMOやビッグデータの活用、DX推進などで収益性を高めることで、人財の確保・育成や設備投資につなげていく必要があるとしています。

続きまして、2つ目の「多様な人財が青森で稼ぐことができる仕組みづくり」ですが、こちらも、やはり人財の獲得、それから所得水準を引き上げることが重要であるということで、若者、女性、シニア、障がい者、外国人など多様な人財が働くことができる環境づくりとともに、安定収入につながる環境づくりを進める必要性があります。

業種や季節ごとの労働需給に対応した副業等の多様な働き方のほか、リスクリングの推進、ワーク・ライフ・バランスを向上させる就業条件の見直し、スタートアップ創出につながる人財育成を進める必要があるとしております。

若者・女性の県内定着に向けては、学校教育と連携した情報発信、県内企業を知る機会の拡大や県内企業とのマッチング、企業誘致等の強化を提言しております。

人財還流に関しては、県外でスキルアップした人財が本県で活躍できる場の創出、首都圏に集中するデジタル人財を確保することが必要であるということで、本県の出身者を中心としたゆかりのある若い人財のUターンなどによる獲得、就職につながる県外転出者とのネットワーク構築というものの重要性もお示しをしております。

それに加えて、シニア、障がい者の安定的な就業・定着について提言をしております。

最後に「国際戦略の強化による体制づくり」ですが、国内市場の縮小の中で、輸出やインバウンドの取り込みが不可欠であるということで、従来のりんご、ホタテといった一次産品だけではなく、マーケットインの考え方のもとで脱炭素やHACCP、GAP、ハラール等の認証制度への対応などを含め、オンライン商談会やライブコマース、越境ECなどデジタ

ル化に対応しながら、海外マーケットの獲得を促進していく必要があるとしております。

多くの中小企業が新規参入できる環境づくりに向けて、経営者の意識改革、海外取引に精通した人財の育成、海外バイヤーとの接点の創出等の取組が必要としています。

さらに、国際航空路線定期便の早期再開、維持・拡大のほか、本県を訪れた外国人観光客が帰国後も県産品を継続的に購入できるネットワークづくり、ネット上での拡散効果を意識した戦略的な情報発信の重要性を提言しております。

産業・雇用分野からの提言案は以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、安全・安心、健康部会の角濱部会長からお願いいたします。

(角濱部会長)

安全・安心、健康分野では、大きく4本の柱で提言をいたしたいと思っています。

1つ目が健康づくり、2つ目が子どもを産み、育てられるための支援、3つ目が地域共生社会、4つ目は防災についてとなります。

1つ目の健康づくりですが、アフターコロナになりまして、その中で健康寿命が縮んでしまったり、自殺率が上がってしまったりなど、良くない影響が出ている。そのことについて、原因を探ったところ、やはり、コロナ禍によって活動が停滞したことなどが原因ではないだろうかと分析しましたので、まずは活動を活性化することを提言したいと思います。

また、感染症危機につきましては、これで終わりではないと思いますので、次なる危機に備えた医療提供体制の整備を提言したいと思います。

細かい内容に入りますが、健康づくりについては、個人だけではなく、みんなで取り組むということ、それから、青森の強みは食なので、各分野とも連携しながら、食育など、食を大事にした健康づくりを進めていくべきと強調させていただきました。

本県の大きな健康課題は、40代から50代の死亡率が高いということです。このことにつきましては、やはり生活習慣の改善を引き続き行っていただきたいと考えています。

また、健康診断が自分の健康を振り返る契機になると思いますので、何か指摘を受けた場合には、きちんと受診をして、その後の医療にしっかり繋げていくということに、引き続き取り組んでいただきたいと考えています。

次の段落のがん対策につきましても、ある程度、予防できる部分がありますので、先ほどの健康づくりと連携して取り組んでいく必要があると考えております。

それから、がん検診の精度管理が良くなってきているので、引き続き取り組んでいただきたいということを提言しております。

また、がん患者やその家族の方々は、コロナ禍を経て悩みやストレスが大きくなっていることが懸念されておりますので、相談支援体制を充実させる必要があると考えました。

次は、自殺対策になります。

こころの変調を見逃さない取組の推進が一層必要であること、相談窓口の充実に加えて、SNS等の多様な手法を使って自殺を減らしていく取組を提言させていただきました。

医療従事者の確保について、コロナ禍でIT化が進んだと思いますので、IT化による業務の効率化などを進めて、働きやすくやりがいも感じられるという職場にしていけるよう、取り組んでいただきたいと考えております。

最後の感染症対策については、次なる危機に向けて体制を整備していただきたいということです。

続いて、2つ目の「安心して子どもを産み、育てられる社会の推進」です。

結婚から子どもが自立するまでの子育て全てにおいて、切れ目のない支援をパッケージ化していくべきということが、こちらの項目の大きな理念になっています。

結婚につきましては、マッチングシステムが安定して運用されているようですので、引き続き運用していただきたいということです。

それから、妊娠・出産、子育て支援は、様々な支援制度や手立てがありますが、どこに相談したら良いか分からないなどということが問題になっておりますので、相談窓口の周知や不安を緩和するための啓発活動に取り組んでいただきたいとしております。

発達が気になる子ども等、支援が必要な子どもについて、学校など様々な現場で発見されるので、発見したところからきちんと情報を繋げていく取組をしていただきたいと提言しております。

次に「支えあい、共に生きる仕組みづくり」です。

コロナ禍でこちらの仕組みが壊滅的な損害を受けてしまったと私たちは考えておりますので、交流機会や社会活動の再開を進めていただきたいとしております。

「つどいの場」の数が多くなってきていましたが、コロナ禍で停滞してしまったので、再度取り組んでいただいて、孤独や孤立などを抱える方々に手を差し伸べていただきたいと考えております。

また、そのような方々を県側から声をかけて発見していただきたいということも提言しています。

世代間交流につきましても、やはりコロナ禍で停滞してしまいました。様々な種がコロナ前に蒔かれていたと思いますので、そこについて根を深くし、育てていっていただきたいと考えております。

次の段落は、安全の部分になります。

特殊詐欺、消費者被害、インターネットやSNSに起因する犯罪、高齢者や子どもの死亡事故等が問題になっておりますので、この点について防止するように進めていただきたいと考えています。

最後の項目は「防災対策の強化と原子力防災対策の充実」になります。

1段落目は自然災害です。頻発化・激甚化しているのは、皆様も御存知のとおりです。こ

れについては、まずはインフラの整備をしっかりといただくということもありますが、防災活動に取り組む人財の育成についても、引き続き有効性のある取組をしていただきたいと思いますと考えております。

最後は、原子力防災についてです。

原子力防災とはどういうものかといったことについて、正しい知識の普及に取り組み、そこから防災対策を進めていく必要があるのではないかと提言をさせていただいております。

安全・安心、健康部会からは以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、環境部会、太田部会長からお願いいたします。

(太田部会長)

1つ目「豊かな自然の保全と活用」についてです。

自然の保全には、ルールやマナーの遵守、適切な自然とのふれあいが重要であるため、地域住民の保全意識向上、ルール等を来訪者へ伝える取組、指導できるガイドの育成に取り組む必要があります。

自然の活用に当たっては、自然環境への影響に責任を持つレスポンシブルツーリズムの推進とともに、その価値や魅力を国内外に発信する必要があります。

大型獣の適正管理のためには、県内市町村や近隣道県との連携による広域的体制、ICT活用による動態把握や捕獲体制構築の検討、狩猟・捕獲の担い手育成、狩猟者の解体処理にかかる負担軽減に取り組む必要があります。また、人と野生動物の生活圏を隔てる緩衝地帯の整備が必要です。さらに、大型獣による被害防止対策や適正な保護管理の重要性についての情報発信が必要です。

持続可能な森づくり推進のためには、森林所有者の経営意欲向上、施業の省力化・低コスト化、森林資源の循環利用促進に取り組むべきとしています。また、担い手の育成も必要です。

藻場、湿地や干潟は、生物多様性、水質浄化など、その多面的機能の発揮に向けて環境再生に取り組む必要があります。

2つ目「循環型社会の実現に向けた各主体の連携による3Rの取組拡大」です。

ごみ減量やリサイクル率の向上に向けて、3Rが当たり前の行動となる仕組みづくりが重要であり、自分事として、負担感なく楽しみながら行動変容につながる仕掛けを展開すべきとしています。

食品ロス削減に向けて、必要量のみの購入することなどの普及啓発、子ども食堂やフードバンクなどの活動との連携を推進する必要があります。また、生ごみ減量に向け、水切り徹底の周知が必要です。

本県の海岸漂着ごみは相当量のため、発生抑制対策はもちろん、漂着ごみの資源として活用する方法を検討する必要があります。

資源循環の促進に向けて、分かりやすい分別方法やライフスタイルに適応した回収ステーションの設置場所を周知する必要があります。また、アップサイクルの取組も推進する必要がありますとされています。

循環型社会構築に向けて、あらゆる主体の連携のもとで、地域で3Rに取り組むモデルづくりを進めるべきであります。その際、地域の実情に応じて試行し、徐々に取組を拡大していく視点も必要としています。

3つ目「脱炭素社会の実現に向けた取組の促進」についてです。

近年頻発化・激甚化する自然災害は、気候変動が一因と考えられています。脱炭素社会の実現に向けては、気候変動の影響への危機意識の醸成とともに、ライフスタイルの転換を促していくことが重要です。そのためには、ゼロカーボンアクション30など、それぞれのライフスタイルに取り入れやすい行動を提案する必要がありますとされています。

本県は、冬季の燃料消費量が多いため、実情に即した冬季の暮らし方を提案する必要があります。併せて、断熱性・気密性の高い健康省エネ住宅の普及を促進する必要があります。

中小企業等の事業者に対して、脱炭素経営のメリットを啓発するとともに、省エネ設備の導入等を支援が必要であります。

省エネ行動促進に向けて、スマートフォン等を活用したエネルギー消費量や二酸化炭素削減量の「見える化」に取り組む必要があります。

稲作や畜産など、農業生産を通して排出される温室効果ガスの削減を検討する必要があります。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、自然環境・景観への配慮や暮らしの安全性確保のほか、発電設備のライフサイクル全般の工程を示し、地域住民の理解を得ながら、地域との共生の視点が重要であります。

エネルギーの効率的活用や地域活性化に向けて、再生可能エネルギーや未利用間伐材等の燃料材としての利用を含むバイオマスエネルギーなど、地域に適したエネルギーの地産地消により、地域内でエネルギーや経済が循環する仕組みづくりを推進するべきとしています。

カーボンニュートラル達成のためには、温室効果ガスの吸収・除去の取組も必要であることから、グリーンカーボン、ブルーカーボンの機能の面でも、前述の森林や藻場等の環境整備推進は重要としています。

最後の4つ目「あおもりの環境を次世代につなぎ、育てる仕組みづくり」です。

持続可能な環境を創り、将来へ引き継いでいくためには、子どもから大人までの環境配慮行動の習慣化が重要であり、体験型学習や環境保全活動の機会づくりに取り組む必要があります。

環境問題を始めとする世界的な諸課題の解決に取り組む人財を育成するためには、ふる

さとの実情から課題を学び、解決策を考える力を育むツールとしての環境教育の充実も必要としています。

環境問題に対応した教材や教育プログラムについて、現況に合わせてその内容を更新する必要があります。

事業者における環境活動の取組拡大に向けては、事業者が主体的に社員に環境活動を浸透させていくことが必要であり、そのためにも体制構築や研修実施への支援が必要であります。

以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、教育・人づくり部会の花田部会長からお願いいたします。

(花田部会長)

部会では、子どもたちが幸福感や、わくわく感をもって学び過ごしてほしい、そして、それを支える教育もウェルビーイングをもってほしいという議論をしました。

それから、障がいを持つ方ですとか、様々な方々が地域から孤立しないようにサポートしていくべきだと、こういった共通理解のもとに意見集約を図って参りました。

内容の説明をいたします。

1つ目の項目は、安全・安心、健康分野において説明されましたので、説明は省略いたします。

2つ目「子ども達のウェルビーイングの実現に向けた教育環境づくり」です。

幼児期は、人格形成の基礎を培ううえで重要な時期であるため、幼児教育、保育の質に係る実態調査、幼児教育アドバイザーの配置、幼児教育推進体制の構築、幼児教育の質の向上を図っていく必要があるとしています。

発達が気になる子どもや障がいのある子どもへの支援について、関係機関の連携強化、校内支援体制の構築、通常学級を担任する教員の理解や指導の専門性の向上を図る必要があります。

また、その家族も含めて、地域で安心して暮らすことができるよう、身近な地域での療育指導や相談、早期発見・早期支援のためのサポートを充実させる必要があります。

安心して子育てができる社会づくりのため、保護者が学ぶ機会の充実や、支援のネットワークづくり等が必要であります。

教育の質の向上のため、教員が心身ともに健康で子どもと向き合える時間を増やすことが重要です。そのために、公務のICT化、外部人財の活用、働き方改革等を進めていく必要があります。

また、教員の仕事に関する魅力を発信するなど、小中学校の教職員の確保を特に進めてい

く必要があります。

全ての子どもの学びを深め、ウェルビーイング向上させていくため、ICTを活用した研修の機会、ひきこもりや不登校の児童・生徒への教育機会の確保・充実、また、ICTを活用した多様な学びの機会を創出するなど、ICT教育を更にレベルアップさせていく必要があります。

いじめ問題については、適切な相談体制の充実、いじめの未然防止を図っていく必要があります。

地域社会全体で子どもの成長を見守り支えていくために、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、放課後児童クラブ等が地域社会と継続的に連携協働する必要があります。

キャリア教育については、学校、地域・社会、企業等の関係者が連携・協働し、一体となって推進していく必要があります。

3つ目「多様性を尊重した地域社会の形成」についてです。

性別による役割分担意識の解消に向けた経営者等の意識改革、男女の多様な生き方・働き方を選択できるよう、家事育児の分担に関する啓発の取組を進めることとしております。

外国につながるのある子どもについては、教育環境を充実させるとともに、若者等が県内に住む外国人と交流する機会を積極的に増やすこと、そして、その交流を通じて、青森の良さを発信できるグローバル人材の育成に取り組んでいく必要があるとしています。

障がい者が孤立せず、生涯を通じて教育や文化、芸術、スポーツなどと親しめるように、関係機関の連携、そして県民の理解促進が必要であります。

持続可能な地域づくりに向けて、若者の挑戦意欲の醸成、また若者の様々なチャレンジを周囲が応援する環境づくりに取り組むとともに、社会人のリスクリング・学び直し等の機会充実を図っていく必要があります。

移住・交流・県内定着の促進に向けては、様々な主体と連携した取組、そして県外出身の大学生と本県に関わりを持つ人をつなぐ仕組みづくりなどを進め、関係人口の拡大を図っていく必要があります。

最後に「文化・スポーツ振興を通じた豊かな暮らしづくり」です。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」を次の世代に継承していくために、関係自治体との連携・協力、それから、拠点施設を活用した価値の発信、現地への来訪や周遊の促進、学校教育や生涯学習での積極的な発信などが必要としています。

スポーツについては、2026年に開催される、第80回国民スポーツ大会等を契機に、県民がスポーツに参画する機会の醸成を図るとともに、競技スポーツだけでなく、自然に触れながら身体を動かす機会を増やすなど、多世代の県民が身体を動かすことができる環境づくりに取り組む必要があるとしています。

文化・芸術については、県立文化施設での鑑賞や体験、学びの機会の充実を図ること。そして、施設の敷地を多用途に活用した来訪のきっかけづくりなど、新たな魅力を創出していく必要があるとしています。

以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。

提言書(案)は、要点を絞ってコンパクトにまとめております。

内容を補足するような御意見、質問、確認事項、あるいは留意すべき事項等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

特にないようですので、ここで提言書(案)について、皆様にお諮りしたいと思います。

この提言書(案)につきまして、審議会として決定することについて、御異議ございませんでしょうか。

それでは、御異議がないようですので、提言書(案)については、原案のとおり決定し、知事にお渡ししたいと思います。

以上で本日予定の議事は終了しましたので、事務局へお返ししたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。

ただ今、決定されました提言書については、この後、佐藤会長から知事にお渡しいただきます。少々お待ちください。

(司会)

それでは、再開いたします。

提言書について、これから佐藤会長から知事にお渡ししたいと思っております。

報道機関の方は、写真撮影がございましたら会場中央までお越しく下さい。

佐藤会長と知事には、大変恐縮ですが、前の方までお越しく下さい。

それでは、よろしく申し上げます。

【提言書手交】

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ここで知事から御挨拶がございます。

(宮下知事)

皆さん、改めましてこんにちは。

今日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、また、青森県総合計画審議会としての提言書をまとめていただいたことに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

新県政がスタートして、おおよそ1か月ということになりますが、まずは、準備期間。どのような形で仕事をこれからしていくのか、県政を開拓していくのかという方向性と、その組織、新しい枠組みを提示しているような状況になります。

そうした中であっても、来年度の予算に向けた取組を加速化する中で、今回いただいた提言書を参考とさせていただきながら進めていきたいと思っておりますし、また、今後の新県政の新しい道しるべとしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

私自身は、若い人たちがあふれて、若い人たちが戻ってくる、そういう青森県にしたいという想いと、高齢者も含めて全ての県内に住む方々が健康で、そして長生きできるような青森県にしたいという想いの中で、知事として就任をさせていただきました。

ただ、1か月が経って思うのは、選挙に当選して知事になるわけではないんですね。確かに知事というポストを得たということになりますが、本当の意味で県民の皆様にも認められて、県政のリーダーとしてけん引できる知事になるためには、なお日々研鑽を積みなければいけないという思いを日々新たにしているところでありますので、今日の提言もしっかりと拝見させていただきながら、今後に生かしていくということを皆様の前でお誓い申し上げまして、私からの感謝の言葉とさせていただきたいと思います。

皆さん、本当にありがとうございました。

(司会)

それでは、これをもちまして、第37回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。皆さん、大変ありがとうございました。